

令和6年度厚生労働科学研究費補助金「医療観察法における退院後支援に資する研究」分担研究「医療観察法に必要な人材育成に関する研究」

『心理士の役割』

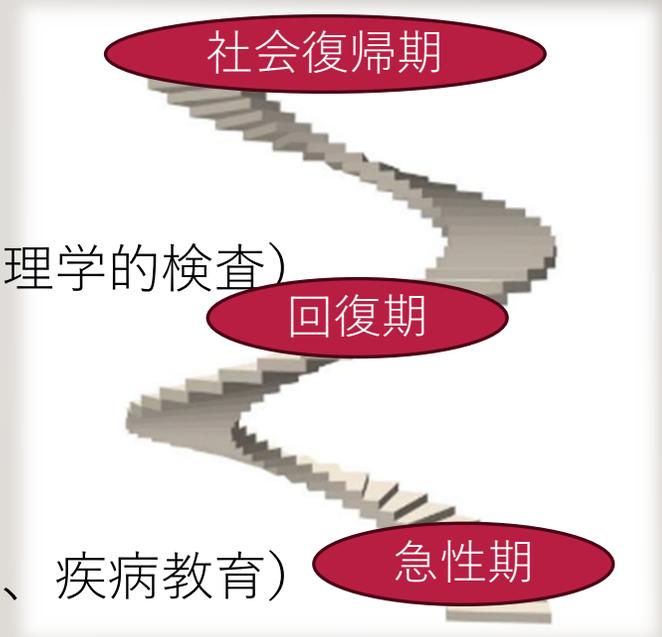
地方独立行政法人

岡山県精神科医療センター 医療観察法病棟 心理士

心理業務の概要

(司法精神医療等人材養成研修会 ガイドライン集より)

- 病歴・家族歴・生育歴等の情報収集
- 人格形成に関する情報収集
- 心理検査（知能検査や投影法、質問紙法、病状評価、神経心理学的検査）
- 問題行動の背景分析
- 病識尺度を使用した評価
- 認知行動療法（導入のための心理教育、怒りのマネジメント、疾病教育）
- 家族への心理教育

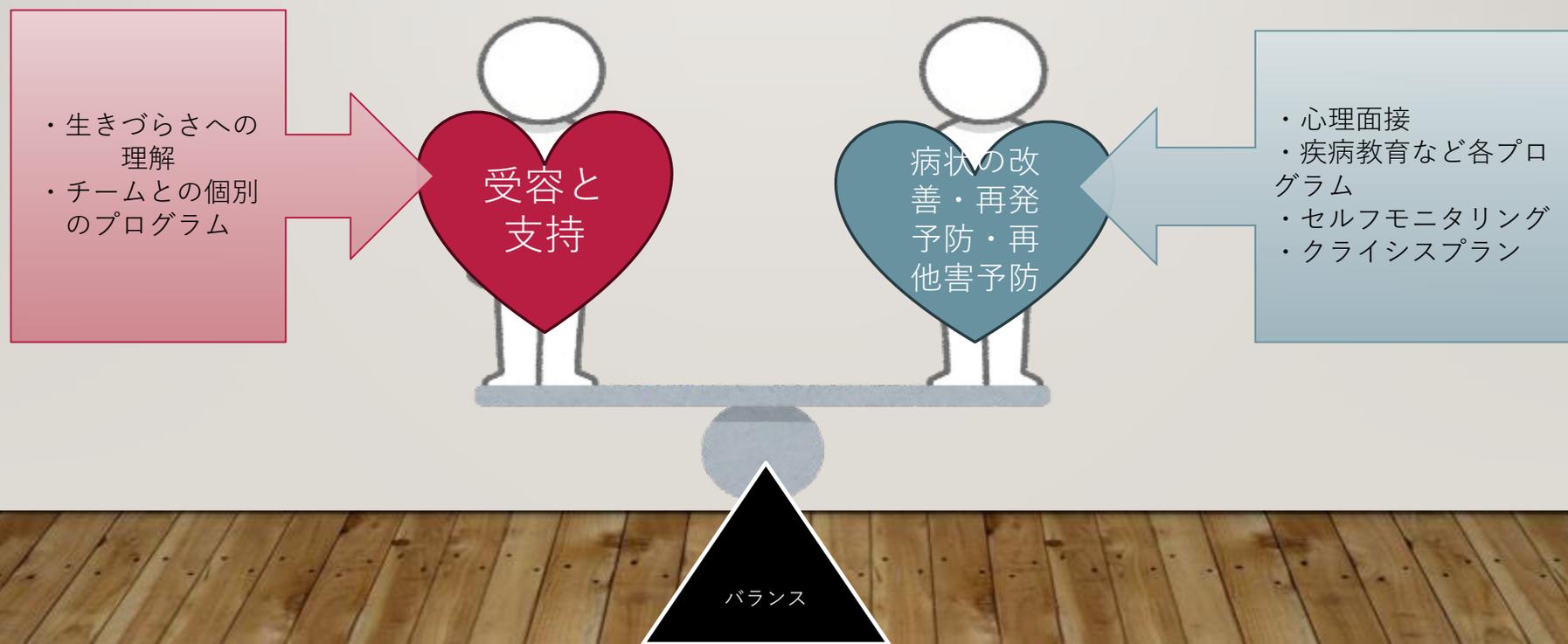


心理士の役割①加害者支援

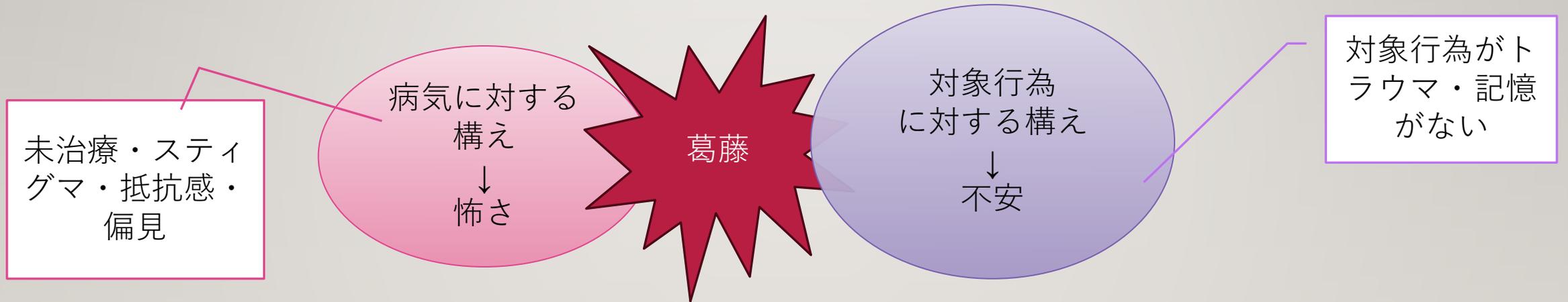
医療観察法における心理士は、加害者支援を行う

どうして加害者になったのか？

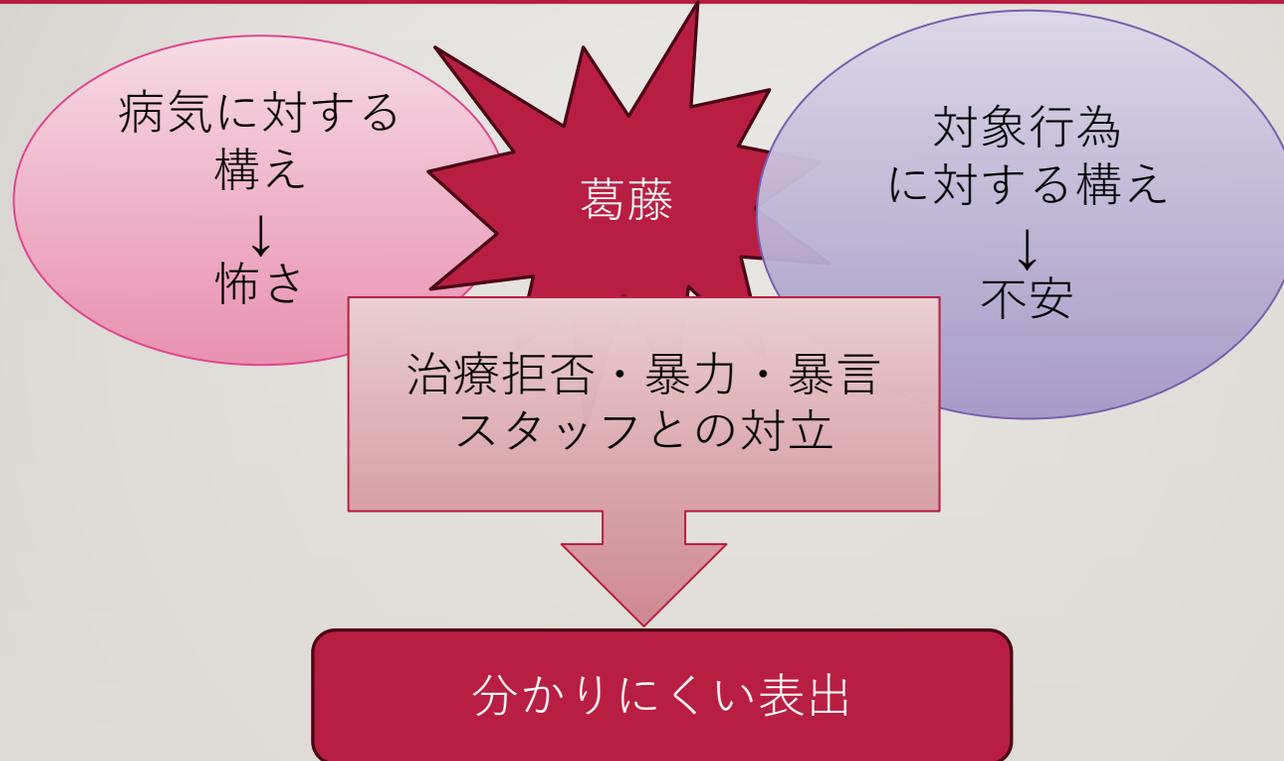
再び加害者にならない支援は？被害者を生まない支援は？



複雑かつ困難な事例



複雑かつ困難な事例



複雑かつ困難 = 分かりにくい
心理士の役割②アセスメント

👉生活が不安定

- 分かりにくい形で表出される「葛藤」の背景をケースフォーミュレーションや心理療法、心理学的支援で解き明かし、要因や対象者にある信念を明確にする。

複雑かつ困難な事例
『葛藤』の背景になっているもの

👉 アセスメントのポイント

葛藤

- ・症状が継続している可能性は？CLZは？
- ・小児期逆境体験による生き方への思い込み＝信念
- ・発達障害による生きづらさ ・病気へのスティグマ

心理士の役割③『つなぐ』

- 様々な気づきは、対象者とチームで共有し、内省の深化に**つなげる**。安心・安全な生活ができるように回復を促すためにセルフモニタリングやクライシスプラン作成に**つなげる**。

社会復帰は、『三つの責任』を果たしながら進める

- 『三つの責任』とは
 - ①自分の病気について知り、理解する責任
 - ②自分の病気と対象行為との関連について考え、説明する責任
 - ③病気を悪化させず、同じような事件が起こらないように予防する責任
- 必要な治療を進めると『三つの責任』を果たすことになる。

心理士の役割④

内省（三つの責任）を地域生活に活かす

- この『三つの責任』を果たすことで内省を深化させ、内省を活かした地域生活が送れるようにつなぐ。
- 対象者によっては、内省に限界が生じる場合がある。その限界について評価し、**MDT**メンバー、各関係機関と共有する。
- 内省に限界が生じる場合、その要因を対象者と対話の中で共有する事も重要である。

『心理士の役割』

- ① 加害者支援
- ② アセスメント
- ③ つなぐ
- ④ 内省（三つの責任）を地域生活に活かす

ご清聴ありがとうございました。